

# 第7回さいたま子ども短歌賞 応募要項

短歌を通して児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ

伝統的な言語文化の継承を図るために

さいたま子ども短歌賞を実施し作品を募集します

短歌作品を応募票に記入してお送りください

## ★対象

全国の小・中学生

## ★応募期間

令和元年7月18日(木)から

令和元年9月6日(金)まで(必着)

## ★応募のきまり

所定の応募票を使用してください。

応募票のコピーや、市ホームページからダウンロードしたものの使用は可とします。

1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。

応募作品は未発表の自作短歌に限ります。

ただし、学校の授業で創作した作品は可とします。

他の短歌コンクールとの二重投稿や既に発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。

応募のきまりに反する場合は、入賞を取り消すことがあります。

## ★選考委員

沖 ななも (歌人)

佐伯 裕子 (歌人)

外塚 喬 (歌人)

## ★賞

優秀賞 20首

賞状、図書カード(3,000円分)、作品集を贈呈します。

入選 80首

賞状、作品集を贈呈します。

## ★発表

入賞者は、委員による選考後11月下旬頃に決定します。

入賞者本人へ学校を通じてお知らせするとともに、在籍校の学校長宛てに通知することで発表とします。

## ★表彰式

表彰式を次のとおり開催します。

期日 令和2年1月19日(日)

会場 さいたま市青少年宇宙科学館  
青少年ホール

## ★作品集

入賞作品100首を掲載した作品集を作成します。

作品集には、作品とともに作者名、学校名、学年を掲載します。

## ★作品の取扱い

応募作品の著作権は、さいたま市に帰属します。

応募作品の原稿(応募票)は返却しません。入賞作品は、さいたま市ホームページ、本市刊行物等で作者名、学校名、学年と併せて掲載します。

応募に際して取得した個人情報、さいたま市教育委員会が実施する短歌に係る3つの事業\*以外の目的では利用しません。

\*「夢と言葉をつむぐ短歌 未来へのかけはし事業 ~Saitama "Tanka" Promotion Project (STPP)~」  
さいたま子ども短歌賞、さいたま短歌フォーラム、現代短歌新人賞(詳細は市ホームページをご覧ください。)

## ★応募先・お問合せ

さいたま市教育委員会生涯学習振興課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話 048-829-1705 FAX 048-829-1989

E-mail shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp

さいたま市教育委員会「『自分発見!』チャレンジupさいたま」スタンプ対象事業です。

# 第7回さいたま子ども短歌賞応募票

※三首まで応募できますが、入賞は一人一首です。

①

②

③

短歌の基本は「五七五七七」だけど、「字あまり」「字たらず」でも大丈夫！大きな字ではっきり書いてね！！

く、り、り、り

■ 学校名、学年、組、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。

学校名	市立 立	学年	組	
	学校			

事務局記入欄

(ふりがな) -----

氏 名

■ 個人応募の場合には、住所と電話番号も記入してください。  
(学校を通じた応募の場合には、下の欄は記入不要です。学校用応募票を添付してください。)

住 所	電話番号
-----	------